

別表（第2条関係）

補助事業名	海外現地介護職員初任者研修開講支援事業
補助事業の目的	安心して受け入れることのできる即戦力としての外国人介護人材の確保のため、海外現地での初任者研修等の研修の開催に対して支援することを目的とする。
補助事業の対象となる者	兵庫県で初任者研修の指定を受けている法人
補助事業の対象となる経費	海外現地での初任者研修の開催に要する経費 【対象経費】 人件費（本事業実施のために要する時間に応じた基本給及び超過労働に係る割増賃金に限る。）、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、手数料）、委託料、使用料及び賃借料
補 助 率	1 / 2
補 助 金 の 額	補助金の額は予算の範囲内とし、下記による額とする。 1 対象経費の実支出額から寄付金その他の収入額を控除した額に県内就職者割合を乗じた額と補助基準額とを比較して少ない方の額に補助率を乗じて得た額の千円未満を切り捨てた額とする。 2 補助基準額は、1 講座の実施につき、2,000千円を限度とする。 3 県内就職者は当該年度3月31日までに兵庫県内の介護事業所等に就職した受講者（当該年度3月31日時点での内定者を含む）とする。
適 用 除 外 す る 条 項	第 1 9 条
その他の事項	

別に定める事項

関 係 条 項	内 容
第 3 条	(添付書類) 1 海外現地介護職員初任者研修開講支援事業所要額調書（別紙１） 2 海外現地介護職員初任者研修開講支援事業実施計画書（別紙２）
	(指定期日) 別に定める日
第 7 条 第 1 項	(軽微な経費配分の変更) 補助金額に増額が生じない経費の変更
	(軽微な事業内容の変更) 補助事業の目的、効果に影響を及ぼさない範囲で、補助事業の細部の変更を行う場合
	(添付書類) 第 3 条に準じる。
	(指定期日) 必要の生じた日から20日以内。 ただし、当該年度 3 月 31 日を限度とする。
第 9 条 第 1 項	(報告事項等)
第 1 1 条	(添付書類) 1 海外現地介護職員初任者研修開講支援事業精算調書（別紙 3） 2 海外現地介護職員初任者研修開講支援事業実績報告書（別紙 4）
	(指定期日) 事業完了後30日以内又は翌年度 4 月 9 日のいずれか早い日
第 1 9 条 第 1 項	(処分制限期間)

海外現地介護職員初任者研修開講支援事業所要額調書

交付申請

(法人名)

事業名	対象経費の 実支出予定額 A円	寄付金 その他 の収入額 B円	差引対象経費額 C(=A-B)*県内就 職予定者割合円	補助 基準額 D円	補助 基本額 E円	補助 所要額 F円 (E×補助率)千円未満切り捨て
合 計	0	0	0	0	0	0

- (注1) D欄は、講座数×2,000,000円を記入すること。
- (注2) E欄は、C欄とD欄を比較して、最も少ない額を記入すること。
- (注3) F欄は、E欄の金額に補助率(1/2)を乗じて得た額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- (注4) C欄の県内就職予定者割合には内定予定者数を含んだ割合を記入すること。

別紙2

海外現地介護職員初任者研修開講支援事業実施計画書

事業名			
目的			
期日			
場所			
受講予定者数	人	県内就職予定者数 (内定予定者含む)	人
【事業内容】			

(注1)研修ごとに作成すること。

(注2)実施要項、募集要項等、研修の内容が分かるものを添付すること。

別紙3
海外現地介護職員初任者研修開講支援事業精算調書

実績報告

(法人名)

事業名	対象経費の 実支出予定額 A円	寄付金 その他の 収入額 B円	差引対象経費額 C(=A-B)*県内就 職者割合円	補助 基準額 D円	補助 基本額 E円	補助 所要額 F円 (E×補助率)千円未満切り捨て	補助金 交付決定額 G円	補助金 受入済額 H円	差引過 不足額 I円
	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (注1) D欄は、講座数×2,000,000円を記入すること。
- (注2) E欄は、C欄とD欄を比較して、最も少ない額を記入すること。
- (注3) F欄は、E欄の金額に補助率(1/2)を乗じて得た額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- (注4) I欄には、F欄－H欄の金額とG欄－H欄の金額を比較して少ない方の金額を記入すること。
- (注5) C欄の県内就職者割合には内定者数を含んだ割合を記入すること。

海外現地介護職員初任者研修開講支援事業実績報告書

事業名			
目的			
期日			
場所			
受講者数	人	県内就職者数 (内定者含む)	人
【事業内容】			

(注1) 研修ごとに作成すること。
(注2) 実施要項、募集要項等、研修の内容が分かるものを添付すること。
(注3) 受講者、入国者(内定者含む)、就職先(施設名/市名)分かる名簿を添付すること。